

## 新たな出会いを大切に・・・授業参観・四葉会総会お世話になりました

4月25日(金)に、授業参観と四葉会総会、部活動総会等が開催されました。月末のお忙しい中にご参加いただきありがとうございました。右の写真は、全クラスの授業参観の様子です。

早いもので、あっという間に令和7年度も1ヶ月が過ぎました。4月は、たくさんの新たな出会いがありましたので、まとめて振り返ります。

4月8日(火) 就任式

14名が赴任しました

4月9日(水) 入学式

102名の元気な1年生を迎えました(詳しくは前号をご参照ください)

4月10日(水) ①見知りタイム

- ・生徒会活動の三本柱「あいさつ(感謝一礼)、無言掃除、学習規律(黙想等)」の徹底を全校生徒で確認したり、楽しい交流会をしたりしました。
- ・部活動紹介を通じて、部活動参加の意欲付けを図りました。

②町内生徒会 各自が所属する町内を確認し、組織づくり

4月11日(金) 専門委員会 これから1年間活動する委員会で顔合わせと組織づくり

4月15日(火)～24日(木) 家庭訪問

お忙しい中に時間をつくって対応していただきありがとうございました。

4月25日(金) 授業参観、学年・学級懇談会、四葉会総会、部活動振興会総会

これから1年間、この出会いを大切に、笑顔で安心して過ごせる学校にしていきたいと思います。

交通ルールを守って安全運転を・・・

自転車安全利用五則を意識しましょう

5月1日、四中の先輩である八代警察署交通係の今村様と八千把校区交通指導員の園川様を講師に招き、交通教室を開催しました。DVDの映像や講師の方のお話、坂本先生の説明などを通して、交通ルールやマナー、身近な事故の危険性、自転車での通学方法等を確認しました。「自転車安全利用五則」(次ページ参照)について、各家庭でもご確認いただければ幸いです。



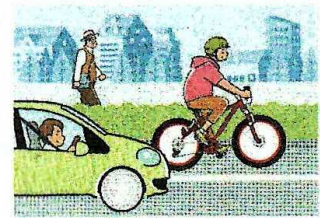
# 自転車はルールを守って安全運転

## 自転車 安全利用 五則 を守りましょう!

令和4年11月1日、中央交通安全対策会議交通対策本部決定。  
また、令和5年4月1日から全ての自転車利用者に対して、乗車用ヘルメットの着用が努力義務となっています。

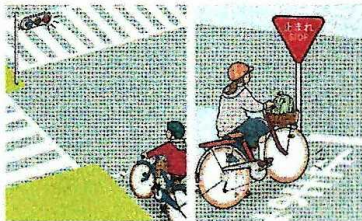
### 1 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先

自転車は軽車両に該当します。車道と歩道の区別がある道路では車道通行が原則です。道路の左に寄って通行してください。



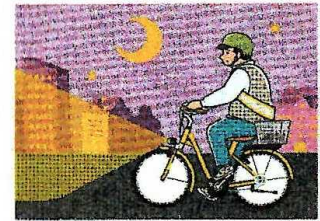
### 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認

信号、一時停止は必ず守り、道路を横断する際は、安全確認を行いましょう。



### 3 夜間はライトを点灯

夜間、無灯火では、前方の安全確認ができません。また、周りからも見えにくくなり、大変危険です。



### 4 飲酒運転は禁止

自転車も、自動車の場合と同様に、お酒を飲んだときは、運転してはいけません。



### 5 ヘルメットを着用

乗車用ヘルメットは、交通事故時における被害軽減を図る重要な役割を果たします。こどもから大人まで、全ての自転車利用者が乗車用ヘルメットを着用しましょう。



## 絶対にやめましょう!「ながらスマホ」

自転車運転中に、スマートフォンや携帯電話の画面を見たり操作する、いわゆる「ながらスマホ」が原因となる交通事故の発生が後を絶ちません。中には、事故の相手方である歩行者が亡くなる事故も発生しています。自転車運転中の「ながらスマホ」は、不安定な運転になったり、周囲の自動車や歩行者などに対する注意が不十分になり、重大な交通事故につながり得る極めて危険な行為です。絶対にやめましょう。



## 自転車運転者講習制度

自転車の運転に関し、交通の危険を生じさせるおそれのある一定の違反(危険行為※)を反復して行った者が講習制度の受講対象となります。  
(※危険行為: 信号無視、指定場所一時不停止、通行禁止違反、通行区分違反等)